

琉球新報社

2019 年度

奨学生募集案内

〒900-8525 沖縄県那覇市泉崎 1-10-3

琉球新報奨学生募集事務局（総務局内）

電話 098-865-5135

奨学生募集について

1. 趣 旨

本奨学金制度は、県紙である琉球新報社が社会的責務の一つとして位置付け、2017年度から給付を開始しています。

全国的に子どもの貧困が問題となる中、次世代の沖縄を担う人材の育成を図るために経済上の理由によって大学進学が困難な状況にある生徒に、大学在学期間中（大学における正規の最短修業年限まで）奨学金を支給します。この奨学金は、返済の義務はありません。

2. 応募資格

沖縄県内の高等学校（全日制・定時制・通信制）に在学し、2019年3月卒業見込みの者で、人物・学力ともにすぐれ、2019年4月に学校教育法による日本国内の大学（医歯薬獣医等の6年生課程または通信課程、夜間、短期大学は除く）に進学を希望する者のうち、次の要件すべてに該当することが条件です。

- (1) 学力・学業・人物が特に優秀（評定平均値 4.0 以上）で、かつ向上心に燃えている者
- (2) 大学進学後も特に優れた学業成績を修められる見込みがある者
- (3) 経済的な理由により大学への進学及び大学での修学に困難があり、正規の課程の終了年限まで援助が必要と認められる者（生計を一にする家族の年間総収入が 400 万円以下であること）
- (4) 心身ともに健全な者
- (5) 日本学生支援機構、自治体、公的団体などの貸与型との併用は可能です。ただし他の民間企業・団体などの返還義務のない奨学金との併用は不可とします。

3. 推薦者及び採用者数

沖縄県内の各高等学校から各1人の推薦を募ります。2019年度は県内で2人を採用する予定です。

4. 応募方法

学校長は応募資格者1人を選考し、下記書類を学校長を通して当社に提出してください。個人からの直接応募申し込みには応じられません。

- (1) 「奨学金給付申請書」様式第1号（当社ホームページからダウンロード）
- (2) 「大学進学者奨学生推薦書」様式第2号（同上）
- (3) 「奨学金申請者家族調書」様式第3号（同上）
- (4) 「調査書」（大学受験時に提出する調査書）
- (5) 「所得証明書」（同一世帯内の納税義務者全員について、市町村の発行する所得証明書）
- (6) 「申請者及び保護者（親権者または後見人）の住民票記載事項証明書」（当社ホームページからダウンロード）

5. 給付内容（金額・期間・その他）

- (1) 奨学金は月額5万（年額60万）円を支給します。
- (2) 給付期間は最長4年間。正規課程の最短終了年限まで給付を予約します。ただし、2年次からは毎年度ごとに更新手続きを行います。4月に本人記入の継続給付申請書、大学発行の前年度の成績証明書・在学証明書の提出が必要です。
- (3) 奨学金の給付は年2回、4～9月分を6月、10～3月分を12月に奨学生が指定する本人名義の金融機関口座に振り込みます。
ただし、給付時に大学に在学していない者及び休学している者には給付いたしません。
- (4) 奨学金の給付を受けている者の家族は毎年4月末までに上記4の(5)に明記している直近の「所得証明書」を琉球新報奨学生事務局まで提出する。

6. 応募書類の送り先と締め切り

〒900-8525 沖縄県那覇市泉崎 1-10-3 琉球新報奨学生募集事務局（総務局内）

（ t e l 098-865-5135）

※募集期間は、2018年9月3日～10月31日（必着）です。

※応募書類は「書留」または「簡易書留」でお送りください。（書類は返却しません）

7. 選考方法と手続き

学業成績・家計状況などを総合的に評価し、奨学生選考委員会にて選考を行います。

12月末までに奨学生内定者を決め、在学学校長を通して本人に連絡します。

8. 奨学生の決定

奨学生内定者が志望校の大学へ合格後、合格通知の写しと琉球新報社指定・所定の書類を提出してください。事務局で提出書類を確認後、採用決定を行います。採用者に対しては、学校を通じ「琉球新報奨学生決定通知書」をもって、本人にこの旨を通知します。採用者は入学後すみやかに在学証明書を琉球新報社に郵送してください。入学しない場合には資格を失います。

下記、琉球新報社ウェブサイト内、奨学生募集のページから募集案内を印刷して、ご使用ください。（<https://ryukyushimpo.jp>）

「琉球新報奨学生」制度にかかわる個人情報保護基本方針

琉球新報社は、奨学金制度の活動で得た個人情報の保護に努めることを社会的責務と認識し、以下の方針に基づき個人情報の保護に努めます。

1. 個人情報の取得について

琉球新報社は、適正かつ公正な手段によって、個人情報を取得いたします。奨学生の募集・選考などの課程で、書面、電子媒体等を介して収集した個人に関する氏名、住所、電話番号、メールアドレス、生年月日その他の記述により当該個人を識別できるもの（当該情報では識別できないが、他の情報と容易に照合することができ、それにより当該個人情報を識別できるものを含みます。）を個人情報保護の対象範囲とします。

2. 個人情報の利用について

(1) 琉球新報社は、奨学生募集活動の過程で収集した個人情報を、報告書、会報、会社案内、奨学生に対する通信などで使用する目的の範囲内で利用させていただきます。

(2) 琉球新報社は、個人情報を第三者と共同利用し、または個人情報の取扱を第三者に委託する場合には、当該第三者につき厳正な調査を行ったうえ、秘密を保持させるために、適正な監督を行います。

3. 個人情報の第三者提供について

琉球新報社は、法令に定める場合を除き、個人情報を、事前に本人の同意を得ることなく、第三者に提供いたしません。

4. 個人情報の管理について

(1) 琉球新報社は、個人情報の正確性を保ち、これを安全に管理します。

(2) 琉球新報社は、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えいなどを防止するため、適正な情報保護対策を講じます。

(3) 琉球新報社は、外部への持ち出しにより個人情報を漏えいさせません。

5. 個人情報の開示・訂正・利用停止・消去について

琉球新報社は、本人が自己の個人情報について、開示・訂正・利用停止・消去等を求める権利を有していることを確認し、これらの要求がある場合には、誠実に対応します。

6. 組織・体制

(1) 琉球新報社は、個人情報保護管理者及び個人情報保護支部管理者を任命し、個人情報の適正な管理を実施いたします。

(2) 琉球新報社、個人情報の保護及び適正な管理方法についての規定及び要綱等を作成するなどして、職員の個人情報の適正な取扱を徹底します。